

議第52号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成29年5月11日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の種類等 | ロータリー除雪車 1台 |
| 2 取得の金額 | 36,000,000円 |
| 3 取得の相手方 | 高山市上岡本町7丁目452番地1
新興自動車株式会社
代表取締役 井口 大輔 |
| 4 設置場所 | 高山市荘川町新渕73番地
荘川除雪センター |
| 5 取得の時期 | 平成29年度 |